

高知県が発行する「グリーンボンド」への投資について

令和5年3月16日
馬路村

馬路村は、このたび、高知県が発行する高知県令和4年度第2回公募公債(グリーンボンド・5年、以下「本債券」という)への投資を実施いたしました。

「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券におけるフレームワークは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド原則2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン2022年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所からセカンドオピニオンを取得しています。

本債券の発行による調達資金は、高知県が取り組む環境改善効果のある下表のグリーン化事業に充当されます。

分類	事業内容
エネルギー効率	・ 県有施設の設備更新(空調)等による環境負荷低減
グリーン輸送	・ 公用車への電動車導入の推進 ・ 電気自動車充電設備の整備
気候変動への適応	・ 水害対策、土砂災害対策
生物多様性保全に関する事業	・ 植物の情報収集と標本の適正管理 ・ 植物多様性保全のための教育・研究活動拠点の整備

馬路村は、本債券をはじめとした ESG 投資を継続的に実施し、今後も社会的責任を果たしていきたいと考えております。

<本債券の概要>

名称	高知県令和4年度第2回公募公債(グリーンボンド・5年)
年限	5年
発行額	50億円
発行月	令和5年3月